

勤務の体制、4割が「対応」

新型コロナウイルス感染症の拡大で、県内の四割の企業が従業員の勤務体制で何らかの対応をとっていることが分かった。感染拡大以前は人手不足が顕著だった観光・宿泊業などで雇い止めも起きている。

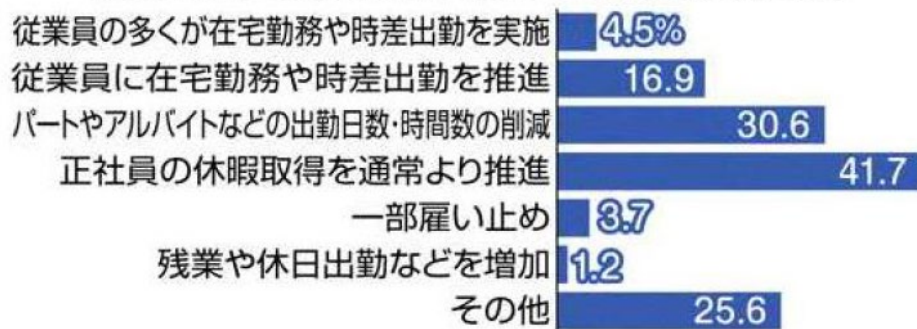
三月十二～二十三日に、県内五百八十六社を対象に調査。42.9%の企業が新型コロナウイルスの影響を受け、従業員の勤務体制について何らかの「対応をしている」と回答した。

「正社員の休暇取得を通常時より推進している」が最も多く、次いで「パートやアルバイトなどの出勤日数・時間数を減らしている」。わずかながら観光・宿泊業などで「一部雇い止めをした」と回答があった。

人の往来や行動が制限、自粛される中、特に観光・宿泊業は稼働や売り上げに深刻な打撃を受け、人手に過剰感も出ている。ただ、感染拡大以前は人手不足感が強く、感染が終息した場合には出控えや自粛への反動が大きくなり、需要の高まりが予想され、再び人手不足となる可能性も。解雇などに踏み切る前に、雇用調整助成金などの支援策を利用し、この状況を何とか乗り切ってほしい。

(コンサルティング事業部 調査グループ 主任研究員 谷ノ上千賀子)

従業員の勤務体制に関する対応[複数回答]



※グラフは中日新聞記事より転載

中日新聞「データを読む(百五総合研究所 谷ノ上千賀子さんに聞きました)」

2020年4月9日